

大学改革実行プラン(詳細)

～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～

社会との関わりの中で、新しい大学づくりに向けた改革を次の方向で迅速かつ強力に推進する。

- I. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築
- II. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

I. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

① 大学教育の質的転換と大学入試改革

- 学修時間の飛躍的増加と、それを支える学修環境の整備(教員サポート体制、図書館機能の強化等)
- 学生の「主体的な学び」を拡大する教育方法の革新(参加型授業、フィールドワーク等)
- 教員の教育力向上への支援(教員の教育評価、全国的なFDセンターの発展等)
- 国際的に信頼感の高い教育システムの整備(科目ナンバリング、準備学修を求めるシラバス等)
- 障がいのある学生に対する支援の確立
- カリキュラムや教学制度等の弾力化の検討
- 大学院を含めた教育課程の体系化等
- 高校段階での学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの検討
- 高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進(高校・大学の教育と連動した入試改革、クリティカルシンキングを重視した入試への転換、センター試験の改革)
- 大学在学中の学修成果を明確化する仕組みの整備(アセスメントテストの開発、学生状況調査の実施等)
- 高大教育連携の推進(カリキュラム開発・授業改善等を含む)
- 産業構造の変化や新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直しの推進
- 法科大学院の質保証の強化
(課題のある法科大学院の教育体制の抜本的見直しの加速化、未修者を中心とした法科大学院教育の質の改善)

② グローバル化に対応した人材育成

- 拠点大学の形成・学生の双方向交流の推進(日本人学生の海外留学の拡大、留学生の戦略的獲得)などによる、大学の国際化の飛躍的推進
- 入試におけるTOEFL・TOEICの活用・促進、英語による授業の倍増
- 産学協働によるグローバル人材・イノベーション人材の育成推進(「リーディング大学院」など産業界との共同による大学院教育機能の抜本的強化)
- 秋入学への対応等、教育システムのグローバル化

③ 地域再生の核となる大学づくり(COC構想の推進)

- 地域(社会・産業・行政)と大学との組織的な連携強化
(地域課題等の解決のための、地域の大学間連携、地域の枠を越えた大学間連携)
- 大学の生涯学習機能の強化
- 地域のイノベーション創出人材の育成
- 地域の雇用創造、産業振興への貢献
- 地域の課題解決への貢献
- 多様な活動を支える教育・研究水準の保証

④ 研究力強化:世界的な研究成果とイノベーションの創出

- 大学の研究力強化促進のための支援の加速化
- 研究拠点の形成・発展のための重点的支援
- 大学の研究システム・環境改革の促進(テニュアトラック、リサーチ・アドミニストレーターの普及・定着等)、産学官連携の推進、国際的な頭脳循環の推進

【平成 24 年度から直ちに実施】

◆ 国としての大学政策の基本方針「大学ビジョン」の策定

◆ 学修時間の飛躍的増加と、それを支える学修環境の整備

大学教育質転換スタートアップ(仮称)

～大学改革フォーラムの全国展開～

- 文部科学省による教育方法、学習環境等を把握するため“緊急調査”を実施
- 大学改革に関する“フォーラム(対話集会)”を全国各地で実施
- “大学教育質転換スタートアップ(仮称)”(制度、支援措置等の施策パッケージ)を平成 24 年内取りまとめ

◆ 高等学校と大学教育の接続の改善

- センター試験については、平成 24 年度試験において発生したトラブルの検証結果も踏まえ、直ちに対応可能な事項は平成 25 年度試験で改善し、更なる検討が必要な課題については、各大学の機能・特色等に応じた個別試験の改善とともに、中教審等で具体的な検討を開始

◆ 法科大学院の質保証の強化

(課題のある法科大学院の教育体制の抜本的見直しの加速化、未修者を中心とした法科大学院教育の質の改善)

- 法曹の養成に関するフォーラムにおける法曹養成制度の在り方等に関する検討状況も踏まえ、中教審において、課題のある法科大学院の教育体制の抜本的見直しの加速化や未修者を中心とした法科大学院教育の質の改善等、法科大学院の質保証の強化のための改善方策について検討し、結論を得られたものから直ちに実施

◆ グローバル化に対応した人材育成

大学におけるグローバル化のための体制整備、学生の双方向交流の推進

- ・ 大学におけるグローバル化のための体制整備
 - 拠点大学の形成(グローバル人材育成推進事業)、大学の国際教育連携の強化(大学の世界展開力強化事業)
 - 秋入学への移行等アカデミックカレンダーの柔軟化に関する各大学の検討の推移を見守りつつ、課題への対応方策等を検討
- ・ 入試における TOEFL・TOEIC の活用・促進
- ・ 学生の双方向交流の推進(日本人学生の海外留学の拡大、留学生の戦略的獲得)
 - 日本人学生の海外留学の拡大(短期・長期派遣の拡充等)
 - 留学生の戦略的獲得(国費留学生制度の改善、相手国政府派遣留学生の積極的受け入れのための体制強化等)
- ・ 産学協働によるグローバル人材・イノベーション人材の育成推進
 - 産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成する「リーディング大学院」の構築

◆ 地域再生の核となる大学づくり

「COC(Center of Community)構想」の推進

- ・分厚い中間層の育成のため、特に地域の大学の人材育成機能、地域社会との連携、生涯学習機能を強化
- 大学間連携共同教育事業による地域の大学への支援強化
- **関係省庁や地方公共団体等との連携による地域再生の核となる大学づくりの推進**
- 現在、各大学が取り組む地域との連携に関する取組のさらなる推進(放送大学との連携を含む)
- 私立大学等経常費補助において、地方・中小規模の私立大学に対する支援を充実

【平成 24 年度から一部については直ちに実施】

◆ 研究力強化:世界的な研究成果とイノベーションの創出

大学の研究力強化促進

- ・ 世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」の増強
- **大学の研究力強化促進のための支援の加速化**
- ・ 研究拠点の形成・発展のための重点的支援
- ・ 研究システム・環境改革の促進(テニュアトラック、リサーチ・アドミニストレーターの普及・定着等)、産学官連携の推進、国際的な頭脳循環の推進

【平成 25 年度から逐次実施】

◆ 地域再生のための「COC(Center of Community)構想」に基づく施策の実施

- ・地域の雇用創造、産業振興への貢献、地域の課題解決への貢献、地域のイノベーション創出人材の育成等を担う**新たな大学モデルの構築**(地域課題等の解決のための、地域に根ざした大学間連携、地域の枠を越えた大学間連携)

II. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

⑤ 国立大学改革

＜個々の大学のミッションの再定義、それを踏まえた国立大学の新体制構築、機能強化＞

- ・ すべての国立大学の学部・研究科ごとのミッションを再定義、改革の方向性を明確化
- ・ 予算の戦略的配分・重点支援により、「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化、機能別・地域別の大学群の形成、イノベーション人材を育成する大学院の飛躍的充実など活力ある国立大学を目指す
- ・ 国立大学のガバナンス強化、国立大学法人の評価のあり方、財務上の規制緩和等の検討
- ・ 海外・国内大学との連携を促進するとともに、そのための制度的選択肢を整備
(一法人複数大学(アンブレラ方式)等)
- ・ 大学の枠・学部の枠を越えた再編成等(「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化、機能別・地域別の大学群の形成)

⑥ 大学改革を促すシステム・基盤整備

＜大学の機能強化、世界標準の質保証の仕組みの整備＞

- ・ 大学情報の公表の徹底(「大学ポートレート」)
- ・ 評価制度の抜本改革(アウトカム評価、機能別分化に対応した評価、分野別評価)
- ・ 客観的な評価指標の開発(教育力、研究力、国際性、地域貢献等)
- ・ 国際的な質保証の共通枠組みの形成・促進(キャンパス・アジア 等)

＜大学群の形成に向けた大学連携の仕組みの整備＞

- ・ 国公立大学の設置形態を越えた新たな連携の枠組みの検討

＜大学の教育水準の保証＞

- ・ 大学教育の質保証の支援のための新たな行政法人の創設(大学入試センター、大学評価・学位授与機構等の統合)

⑦ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施

＜大学の積極的経営を促進・支援＞

- ・ 柔軟な人事・会計・給与・雇用システムによる積極的な経営の促進
- ・ 学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定を可能にする組織運営の確立
- ・ 各学校法人の状況に応じた適切なガバナンス改革に対する支援
- ・ 経営人材、職員の育成
- ・ 学校法人の財務情報の積極的な公開の促進

＜公財政支援の充実とメリハリある資源配分＞

- ・ 基盤的経費の確保・充実とメリハリある配分
- ・ 競争的な資金経費によるインセンティブの強化・先進的取組みの促進
- ・ 施設設備の共用化、シェアードサービス(共通業務の一括処理サービス)等予算の節減・合理化の促進
(大学の取組みの評価及びそれに基づく支援、国立大学法人の保有資産の有効活用等の促進)
- ・ 学生の経済的負担の軽減

＜多元的な資金調達の促進＞

- ・ 大学の教育研究費等への民間資金導入促進策の検討
- ・ 税額控除の要件の見直し等の寄附税制の拡充
- ・ 税額控除制度の普及啓発や、先進事例の紹介等を通じた大学に対する寄附の促進(税額控除制度を活用した私立学校への寄附促進アクションプランの実施)

⑧ 大学の質保証の徹底推進

- ・ 設置基準・設置認可審査・アフターケア・認証評価・学校教育法による是正措置を通じた大学の質保証のためのトータルシステムの確立
- ・ 経営上の課題を抱える学校法人について、詳細分析・実地調査・経営指導により、早期の経営判断を促進する仕組みの確立

【平成 24 年度から直ちに実施】

◆ 改革を先取りした国立大学の取組の加速(大学の枠・学部の枠を越えた再編成等)

国立大学改革

～グローバル化やイノベーション創出をはじめ社会的課題に対応できる新たな国立大学へ～

- 国としての改革の方向性を示した「**国立大学改革基本方針**」を平成 24 年度中に策定。
- 国立大学の個々のミッションの再定義と「**国立大学改革プラン**」の策定・実行、新たなミッションに応じた大学の枠・学部の枠をこえた再編成等(「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化、機能別・地域別の大学群の形成等)
- 国立大学のガバナンスの強化、国立大学法人の評価の在り方、財務上の規制緩和等の検討
- 海外・国内の大学との連携促進と、そのための制度的選択肢の整備(一法人複数大学(アンブレラ方式)等)

◆ 大学情報の公表の徹底(「大学ポートレート(仮称)」)

大学情報の可視化の加速

- 客観的指標を用いながら、大学の強み・特色を明確化し、大学の国際通用性を図るため、大学団体が運営するデータベースの構築【大学ポートレート(仮称)】
- グローバル化に積極的な大学の**一部先行実施【平成 24 年夏頃】、本格実施【平成 26 年度】**

◆ 国際的な質保証の共通枠組みの形成・促進(キャンパス・アジア 等)

- 質保証を伴った先導的な国際協働教育プログラムを推進(大学の世界展開力強化事業)しつつ、キャンパス・アジア(日中韓大学間交流)の推進等により国際的な質保証システムの共通枠組み作りに貢献

◆ 公財政支援の充実とメリハリある資源配分

私立大学教育研究活性化のための環境支援

- 私立大学の役割の発揮と社会の成長に向けた特色ある取組み支援
(成長分野の人材育成、国際化への取組み、社会人受入れへの特別補助の充実)
- 建学の精神、特色を生かした教育改革の新たな展開を支援するための私立大学の物的環境の整備
(私立大学教育研究活性化設備整備事業)

基盤的経費の機動的配分によるガバナンス強化・教育改革加速

- ・国立大学における政策目的に応じた基盤的経費の重点的配分
- ・私立大学等経常費補助の配分の改善
 - 情報公表の取組み促進のためのメリハリある配分の強化
 - 先進的ガバナンス改革の取組みに対する特別補助の充実
 - 管理運営に課題のある法人への対応の厳格化
 - 教育条件向上・経営改善に向けた適正な定員管理の促進

◆多元的な資金調達促進

- 税額控除制度の普及啓発や、先進事例の紹介等を通じた大学に対する寄附の促進(税額控除制度を活用した私立学校への寄附促進アクションプランの実施)

◆大学の質保証の徹底推進(大学設置基準、大学設置認可・アフターケア、認証評価、改善措置等)

- 大学設置基準の改正、質保証のため大学に対する国の関与等の新たなルール化について逐次実施

【平成 25 年度から逐次実施】

◆国公立大学の設置形態を越えた新たな連携の枠組み

- 平成 24 年度から検討に着手し、平成 25 年度から逐次、制度・仕組みの整備

◆大学教育の質保証の支援のための新たな行政法人の創設(大学入試センター、大学評価・学位授与機構等の統合)

- 大学教育の質を保証するために、新法人の業務運営等の基本的考え方を整理するなど機能強化に資する取組みを促進【平成 24 年夏頃】

◆大学の積極的経営を促進・支援

- ガバナンス強化や財政基盤について、中央教育審議会大学分科会で検討【平成 24 年度内取りまとめ】

平成24年度から必要な調査・専門的検討を行うなどし、 平成25年度以降に逐次実施する主なもの

I. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

◆ 大学教育の質的転換と大学入試改革

【平成25年度から逐次実施】

- ・学生の主体的学びを拡大する教育方法の革新(参加型授業、フィールドワーク等)
→関係法令整備【平成24年度目途】
必要な施策については、平成25年度概算要求、教育振興基本計画に反映・位置づけ
- ・教員の教育力向上への支援(教員の教育評価、全国的FDセンターの発展等)
- ・国際的に信頼感の高い教育システムの整備(科目ナンバリング、準備学修を求めるシラバス等)
- ・障がいのある学生に対する支援の確立
- ・カリキュラムや教学制度等の弾力化の検討
- ・大学院を含めた教育課程の体系化等
- ・高校段階での学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの検討・整備
- ・高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入学者選抜への転換(高校・大学の教育と連動した入試改革、知識の活用力を重視した試験の開発、センター試験の改革)
- ・大学在学中の学修成果を明確化する仕組みの整備(アセスメントテストの開発、学生状況調査の実施等)
- ・高大教育連携の推進(カリキュラム開発・授業改善等を含む)
- ・産業構造の変化や新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直しの推進

◆ グローバル化に対応した人材育成

- ・英語による授業の倍増
- ・秋入学への対応など、教育システムのグローバル化

◆ 地域再生の核となる大学づくり

【平成25年度から逐次実施】(中央教育審議会、専門的検討会議等の設置・検討【平成24年夏目途に取りまとめ】)

- ・地域の雇用創造、産業振興への貢献、地域の課題解決への貢献、地域のイノベーション創出人材の育成等を担う新たな大学モデルの構築(地域課題等の解決のための、地域に根ざした大学間連携、地域の枠を越えた大学間連携)【再掲】

◆ 研究力強化:世界的な研究成果とイノベーションの創出

- ・大学の研究力強化促進のための支援の加速化【再掲】
- ・研究拠点の形成・発展のための重点的支援【再掲】
- ・大学の研究システム・環境改革の促進(テニュアトラック、リサーチ・アドミニストレーターの普及・定着等)、産学官連携の推進、国際的な頭脳循環の推進【再掲】

II. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

◆ 大学改革を促すシステム・基盤整備

<大学の機能強化、世界標準の質保証の仕組みの整備>

【平成25年度から逐次実施】(中央教育審議会、専門的検討会議等の設置・検討 等)

- ・評価制度の抜本的改革(アウトカム評価、機能別分化に対応した評価、分野別評価)
- ・客観的な評価指標の開発(教育力、研究力、国際性、地域貢献等)

<大学の教育水準の保証>

【平成25年度から逐次実施】

- ・大学教育の質保証の機能強化のための新法人の設置(大学入試センター、大学評価・学位授与機構等の統合)
→大学教育の質を保証するために、新法人の業務運営等の基本的考え方を整理するなど機能強化に資する取組を促進【平成24年夏頃】 【再掲】

◆ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施

<大学の積極的経営を促進・支援>

【平成25年度から逐次実施】

- ガバナンス強化や財政基盤について、中央教育審議会大学分科会で審議(平成24年度内取りまとめ)【再掲】

<公財政支援の充実とメリハリある資源配分>

- ・私立大学における教育研究力を高める取組への一層の重点投資
(大学教育の質向上、地域再生の核となる大学、産業界や国内外の大学等との連携等)

<多元的な資金調達の促進>

- ・大学の教育研究費等への民間資金導入促進策の検討
- ・税額控除の要件の見直し等の寄附税制の拡充

◆ 大学の質保証の徹底推進

- ・経営層に対する経営意識の啓発と適切な経営に向けた指導の推進